

平成 22 年第 5 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 22 年 7 月 26 日第 5 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	財 政 課 長	須 藤 金 悦
産 業 建 設 部 管 理 課 長	渡 辺 講	建 設 課 長	佐 藤 正
白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	北 村 正		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 1 号

平成 22 年 7 月 26 日（月曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 53 号 物品の取得について
- 第 4 議案第 54 号 平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 1 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 会

議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 22 年第 5 回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、5 番竹内賢議員、6 番伊藤知議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。7 月 15 日に議会運営委員会が開催され、議案について総務部長から説明を受けております。

お諮りします。会期は本日 1 日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第52号物品の取得について及び日程第4、議案第54号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての2件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集をいただきましてありがとうございます。

それでは、提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第53号物品の取得についてでございます。2.6メートル級のロータリー除雪車を1台購入するもので、契約の方法は指名競争入札により、横手市の打川自動車株式会社と2,228万1,000円で契約しようとするものでございます。

次に、議案第54号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,704万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億2,183万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容としては、本年4月からコミュニティバスの代替運行をしている釜ヶ台線について、さらに沿線住民並びに院内小学校、仁賀保中学校の生徒の利便性の向上を図るため、現在の一日4往復から5往復へ増便するための委託料と新砕氷船しらせの秋田港寄港に伴い、艦内一般公開にあわせ市民の皆さんに見学していただくための貸し切りバス3台分の借り上げ料22万1,000円を計上するものでございます。

また、6月補正において住宅リフォーム支援事業補助金に500万円を追加計上し可決をいただいたところでありますが、住宅リフォーム希望者が見込みを大幅に上回って推移しているため、さらに1,500万円を追加計上し、総額3,000万円とするものでございます。

なお、歳入歳出の調整につきましては、繰越金から1,704万5,000円を充当することにより行っております。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき可決決定くださいますようお願いを申し上げます。以上でございます

議長（佐藤文昭君） これから担当部長の補足説明を行います。

議案第53号について、産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） おはようございます。議案第53号については、この後、入札状況等についての質疑もありますので特に補足することはありませんが、このたびのロータリー除雪車の導入は、平成20年2月に昭和60年車であります2.6メートル級のロータリー除雪車がエンジンの破損により廃車にいたっております。これにかわる除雪車として購入するものであります。

財源については、3分の2が社会資本整備総合交付金事業で交付金でいただいております。残り3分の1については、辺地債を活用しての購入となります。以上であります。

再度申し上げます。社会資本整備交付金事業が3分の2、残り3分の1が辺地債となります。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第54号の歳入及び歳出について、総務部に関することは総務部長。総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 議案第54号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の総務部関係の補足説明をいたします。

7ページをお開きください。歳出から申し上げます。2款1項1目一般管理費13節コミュニティバス代替運行委託料の147万5,000円は、4月から代替運行を行っております釜ヶ台線につきまして、現行の一日4往復から5往復に1往復増便するための運行委託料でございます。

現行の運行時間、運行ルートにつきましては、住民の皆さんへのアンケート調査や利用者動向調査などを実施しまして、地域や学校の意見や要望なども参考にしながら地域公共交通検討委員会と地域公共交通会議の議論を経て決定したものでございますけれども、釜ヶ台線につきましては沿線の自治会や一般の利用者から、昼の時間帯の増便を求める要望が多く寄せられているところでございます。現行の運行時間では通院や買い物のために、朝、家を出て用事を果たして帰ろうとしても午後3時ころまで待たなければならず、非常に使い勝手が悪いというものでございます。これに加えまして、仁賀保中学校と院内小学校、関係するPTAなどからは、クラブ活動やスポ少活動などにも配慮した、子供たちが利用しやすい運行時間を要望されているところでございます。夏休み中のクラブ活動などで午前中の活動に参加する場合は、帰りは午後3時ころまで待たなければならず、午後の活動に参加する場合は朝9時30分ごろに学校に到着する便しかなく、活動に支障があるというものでございます。子供たちには迷惑をかけないというのが学校統合に当たっての約束でもありますので、このことにつきましては大変申しわけなく思っているところでございます。これらの要望を受けまして部内で検討の結果、釜ヶ台線に仁賀保駅発11時50分、釜ヶ台着12時33分、釜ヶ台発12時40分、仁賀保駅着13時19分の便を1往復増便することにいたしまして、6月28日に開催されました地域公共交通検討委員会にも説明をして了承が得られたところでございます。陸運局へは報告書の提出だけでよいとのことでございますので、予算の承認があり次第、早期に運行を開始したいと考えております。

なお、資料といたしまして釜ヶ台線の改定後の時刻表と各線の月別利用者数の調べを配付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

同じく13節代替運行バス停時刻表製作委託料の17万1,000円は、バス停留所の時刻表を変更するための製作委託料でございます。釜ヶ台線が1往復増便になることや他の路線についても3ヵ月の実績をもとにした実際の運行所要時間にあわせまして時刻表の調整、変更を行うものでございます。

14節自動車借上料の22万1,000円は、南極観測船新しらせの秋田港寄港を市民の皆さんと一緒に歓迎し、艦内の一般公開に参加していただくための貸し切りバス3台分の借上料でございます。9月11日土曜日に運行し、130名ほどの参加を想定した予算措置でございます。

次に、下段になりますが、9款1項5目災害対策費11節燃料費の2万円と14節自動車借上料の15万8,000円は、9月12日に実施するにかほ市総合防災訓練に使用するマイクロバス6台分のリー

ス料とガソリン代でございます。南極観測船しらせの秋田港寄港と日程が重なりまして市のバスが使用できないことから、防災訓練にはリースの車両を使用するものでございます。

歳入につきましては、平成 21 年度の繰越金から 1,704 万 5,000 円を充当しまして、歳出予算の財源といたしております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 7 ページになります。8 款 5 項 1 目住宅管理費の 19 節住宅リフォーム支援事業補助金であります。さきの 6 月の定例議会で 500 万円の補正について可決いただいたところでありまして、先ほど市長が申されたとおり予想をはるかに上回るペースで申請がきております。7 月 22 日現在の数値でありますけれども、申請件数が 187 件、額にして 1,408 万円が申請されております。お手元の資料にもございますけれども、4 月、5 月、6 月のトータルで月平均の実績が約 400 万円であります。今後の見通しなんですけれども、7 月から 12 月までの 6 ヶ月間については、4 月から 6 月までの実績の 75%に相当する 300 万円で推計いたしております。合計いたしますと 3,000 万円が必要になるであろうと見込んでおります。

なお、その住宅改修が減少するであろう冬期の 1 月から 3 月までについては予想がつけがたい、プラスその工事が 3 月までに完成していなければならないということから、推計上は外しております。以上であります。

議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は自席で行ってください。

初めに、議案第 53 号物品の取得についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。5 番竹内賢議員。

5 番（竹内賢君） 資料をいただいておりますので私の質問に対してはいいわけです。ただ、この落札額が 68.45%というふうにして、予算が 3,300 万円に対して予定価格が 3,255 万円、落札が 2,228 万 1,000 円ということになっています。そういうことで、市として求めるものがきちんと今のこの落札価格で、そのものがですね求められるのか、そのことだけ 1 点伺いたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 指名競争入札の状況についてお答えをいたします。

入札事務につきましては、設計執行部門と入札執行部門を分離しまして、一連の事務執行手続きのうち業者の指名選考と入札執行の部分を総務部の財政課が行っておりますので、こちらからお答えをいたします。

予算計上につきましては、国土交通省の補助事業での取得でございますので、国土交通省東北整備局通知の補助単価で積算した額を参考にしまして 3,300 万円を計上したものでございます。

指名競争入札の状況でございますけれども、指名選考会では 2.6 メートル級ロータリー除雪車の製造メーカーは全国で 3 社とのことございまして、指名業者は秋田県内に事務所があります代理店 3 社が適当であると判断をしまして指名をしております。入札会では予定価格を 3,255 万円に設定をしまして、この 3 社で入札を行ったところ、横手市の打川自動車株式会社が最低入札価格 2,228

万1,000円で落札したものでございます。

御指摘がありましたとおり、予定価格と入札価格を比較した落札率は68.5%でございます。この入札状況によりまして、入札の条件そのものがきちんと提示されておりますので、この落札額で十分に私どもが求めるものが納品されるものと考えています。

議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 先ほどの答弁でほとんどわかりましたので、単純なところを質問します。

まず、基本的なこと、これは通告にないですが、2.6メートル級というその説明、そして今、準備できないと思うんですが、カタログもあると思うわけで、こういうものですよという写真等も本来あれば、より身近にわかりやすくなるのではないかと思いますので、それは要望しておきます。

2.6メートルのそのロータリーの直径かなというふうには思うんですが、それと、当然新車ではあると思うんですが、その辺についてだけお尋ねします。

議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。

質疑が数項目あったわけですが、その1点ということで、2.6メートル級の根拠といいますかこれについては、釜ヶ台地区に以前配備しておりまして、台上線という風車が立っている路線なんですけども、約5.9キロメートル、約6キロメートル近くあるわけですが、そこを以前、2台のロータリー車で除雪しておりました。補足説明でも申し上げたとおり、平成20年の2月にその1台である2.6メートル級の除雪車がエンジンの破損で廃車せざるを得ない状況になったと。それにかわりまして、今までショベルローダー、これプラウつきのショベルローダーで行っていましたが、どうしてもあそこは吹きだまり等、非常に雪がたまるところで、ロータリー車にはかなわないという状況でありまして、そのかわりとして今回、同じ2.6メートル級のロータリー除雪車を選定したところであります。

それから、カタログにつきましては、議会終了までコピーして皆さんにお配りしたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 2.6メートルというのは何を指しているのかというのをお尋ねしたいんです。

議長（佐藤文昭君） 建設課長。

建設課長（佐藤正君） それでは、先ほどの2.6メートル、幅を、単純です、幅が2.6メートルということで御理解お願いしたいと思います。

それから、こちらに資料ありますので、終わり次第配付しますのでよろしくをお願いします。

議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） すいません、答弁漏れありまして、今回購入するものは新車であります。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第 54 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算(第 2 号)についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。5 番竹内賢議員。

5 番(竹内賢君) 1 点目は、7 ページの 2-1-1 の一般管理費のコミュニティバス代替運行委託料関連の 164 万 6,000 円の増額についてです。当初予算では代替運行委託料は 3,181 万 2,000 円です。そこで伺いたいのは、路線ごとの 4 月から 6 月までの乗車収入と利用した地域住民の声や要望等について、先ほど生徒の皆さんの声、あるいは住民の声も少しは言われていたけども伺います。それから、今回の改定に当たって路線ごとの経由路線地の変更等は全然検討されなかったのかどうか、その点について伺います。

同じく 7 ページです。住宅管理費の住宅リフォーム支援事業補助金 1,500 万円について、部長から説明がありました。そこで伺いたいのは、県の方針がどうなっているのか、これについてであります。2 点目は、6 月 14 日現在で 3 億 3,736 万円の工事費金額と、そして助成が 1,006 万 5,000 円という報告になっております。今回の補正予算の資料では 155 件、先ほどの説明ではもっと多くなっておりまして、187 件、1,408 万円という話が出ています。工事種類と工事金額、あるいはそれに参加をしている — 参加というか手を挙げて実際に申請をした業者数等について、わかる範囲内で伺います。それから、これちょっと難しい話ですが、いずれにしても業者の皆さんが喜んでいて、そして市内の経済にどういう影響を及ぼすのか、考えられる点について伺いたいと思います。

議長(佐藤文昭君) 総務部長。

総務部長(齋藤隆一君) 7 ページの 2 款 1 項 1 目コミュニティバス代替運行委託料に関連する御質問にお答えをいたします。

1 点目の路線ごとの乗車収入と地域住民の声や要望などについてでございます。4 月から 6 月までの 3 ヶ月間の路線ごとの乗車収入は、大竹線が 16 万 5,950 円で一月平均にしますと 5 万 5,316 円となっております。院内線が 16 万 1,200 円で月平均 5 万 3,733 円でございます。釜ヶ台線が 32 万 3,400 円で月平均が 10 万 7,800 円となっております。上郷線長岡方面が 25 万 610 円で月平均が 8 万 3,536 円、上郷線小滝方面が 39 万 8,136 円で月平均が 13 万 2,712 円でございます。合計では 129 万 9,296 円で一月平均が 43 万 3,098 円となっております。

地域住民や一般利用者の声や要望としましては、大竹線につきましては、過日、ある集落で行われました市政座談会では、2 時間間隔で運行してもらいたいとの要望と運行ルートの変更要望が出ております。院内線では、バス停の場所変更の要望が 1 件ございます。釜ヶ台線につきましては、議案の補足説明で申し上げましたように、多くの増便要望がございますし、運行ルート変更の要望もでございます。できれば、にかほ眼科医院の付近を通ってほしいというものでございます。上郷線につきましては、小滝方面や長岡方面があって運行ルートがわかりづらいとの意見や運行ルート変更の要望がございます。こちらは金病院の前を通ってバス停も設置してほしい、こういう要望でございます。その他といたしまして、電車のおくれに対しまして柔軟に対応してほしいというような要望もございます。これは例えば列車が 5 分おくれるとすれば、コミュニティバスの出発も 5 分、できればおくらせていただきたいと、このような要望でございます。

2 点目の今回の改定に当たって各路線のルート変更などは検討したかということでございます

が、申しあげましたように路線ごとにいろいろな要望をいただいております、一つ一つ真剣に検討をしているところでございます。運行ルートの変更につきましては、陸運局への変更許可申請の手続きが必要となることや利用者の要望や利便性などを十分に勘案しながら、3月までの試行期間中に、さらに多くの市民の皆さんの意見や要望などを拝聴しまして、地域公共交通検討委員会と地域公共交通会議で十分に審議をしていただきまして、本運行では多くの利用者に喜んでいただける運行ルートにしてまいりたいと思っております。今回の改定に当たっては、ルートの変更は行っておりません。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 住宅リフォーム支援事業補助金についてお答えいたします。

初めに、今後の県の方針についてであります。7月16日現在で6,939件の申請があったようがあります。この申請件数によりまして県の予算額が12億6,000万円でありまして、これがほぼ底をつく状態にあるということでありました。このことから、県の方で9月議会に向けてたゞいま準備しているという状況のようであります。今までの申請件数に係る金額、あるいは今後の補正額については、まだ県議会の方の会派説明がされていないということで、うちの方にはその金額の提示はできないということでありました。

次に、以下の件につきましては、直近の状況、7月22日現在の状況でお答えいたします。

交付申請件数は187件となっております。それから、主たる工事種類ごとの内訳でありますけれども、いろんな工事が重なって一件で申請されるのがほとんどでありまして、その分類も大別して大きな工事に分類いたしております。細かには分類いたしておりません。ということで、その内容は外壁工事が50件、これが最も多い件数であります。全体の27%を占めております。次いで一部改造の43件、これが23%、それから住宅の水回りの改修、これが40件、21%、それから屋根工事が27件で14%、以下、車庫や物置の改修が13件、窓サッシ等の改修が9件、それから太陽光発電の導入が5件という順になっております。

工事金額でありますけれども、全体で4億3,923万円ほどになっており、多い順には一部改造工事が1億6,649万円、これが全体の38%を占めております。次いで外壁工事が8,790万円、約20%を占めております。次いで水回り改修工事が8,645万円、屋根工事が4,550万円、車庫、物置等の改修が2,409万円、以下、窓サッシの工事が1,466万円、太陽光発電が1,412万円となっております。

次に、業者数でありますけれども、現在市内の70の業者さんが施工しております。

次に、市内経済に及ぼす効果についてということですが、県の補助金とあわせ市単独の今現在の1,408万円の補助金で工事金額が4億3,900万円という請負工事になっております。そもそも市内でこれだけの4億円以上の経済活動がなされていること自体、大きな経済効果を生んでいるんじゃないかと考えております。補正後の補助金額が既定予算1,500万円のほぼ倍額になります。この後も同様な施工工事額になるとすれば、市内で約8億円以上の建築工事が行われるということになります。住宅建築が激減している現況時においては、関係業者さんの不況時に対応した下支え事業としては、大変その経済効果を生んでいるんじゃないかなと考えます。また、雇用の方でもあ

る意味その雇用も確保されているんじゃないかと考えております。

ちなみに今回のこの事業については、業界の方々からも大変感謝をいただいている事業であります。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

5番（竹内賢君） 1点目のコミュニティバスの関係ですが、要望の中で、いわゆる住民の声というか、これは生徒さんからの声も私も直接聞いているわけですけども、電車のおくれに対する対応、これ、目の前でおくれてきて停まったのにつーって行かれたっていうのが二、三回あるとか、そういう話も聞こえているわけですよ。それについての対応は、コミュニティバスの委託会社の方ではきちんと対応しますかと、そういう話がされているのかどうかですね、それ一点と、それから住宅の関係からいうと、今、工事ごとの、あるいは金額についても伺いましたが、下水道の接続について、市として例えばこういうリフォームの今の助成措置があるからということで積極的に求めていくとか、そういうことは特別はやっていないんですか。方針です。

議長（佐藤文昭君） 総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 電車のおくれに対する対応でございます。電車のおくれへの対応につきましては、業者との交わしております業務仕様書の規定で、後発の便に影響が出ない範囲において電車がおくれた場合には柔軟に対処し、乗客の利便性を図ることとされております。運行業者においても、この条項によりまして電車のおくれにはある程度柔軟には対応しておりますが、後発の便に影響の出ない範囲となりますと、時間にして5分以内というのが最大の限度だということでございます。これまでに私どもに入っている要望は、4月の初旬に、この件について1件要望を受けておりますが、その後、おくれに対する要望とか苦情は私どもには直接入っておりませんので、今のところ業者さんは柔軟に対処してくれているものと考えているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 下水道接続工事のPRですけれども、この住宅リフォーム支援事業の周知の際には、こういう工事が該当しますよということで広報等でもお知らせしております。実績なんですけれども、昨年一年間で80件の下水道接続工事がございました。今年状況を見ますと、このリフォーム支援事業も効果を生んでいるんじゃないかという結果が出ております。この3ヵ月間で既に30件の工事申請がされております。いずれもうちの方のその支援事業に該当させております。

あと、今後については、またその下水道接続の周知について、再度検討させていただきたいと思っております。単独でPRするか、全体でのPRになるか、再度検討させてください。以上です。

議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

5番（竹内賢君） 県は9月議会に向けて準備をしていると。今は市単独の予算措置になっているわけですけども、そうすると県の20%ですか、ということは、今、県が9月議会前に提示する前に私の方だけでやる場合には、県の助成措置については、ないと、そういうことですか。これ1点だけ伺います。

議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） うちの方の事業については、県の住宅リフォーム支援事業にかさ上げしての市の単独事業であります。その市の単独事業に対して県でその財源助成をするということは県ではありません。トータル的に考えれば、30万円の助成のうち県が20万円出しているんだよと、市が10万円出しているんだよと、そういうふうに考えていただければよろしいかと思います。

議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 住宅リフォームについては、ほとんど ― 間違いました。順番からいってコミュニティバスの関係では、ほとんど答弁されておりますので、1点だけ質問します。

申請から許可されるまでというのはかなり期間がかかると前に聞いていたんですが、今回の増便については届け出だけでよいということで、この会議で決定すれば直ちに取りかかるというような話でしたが、既に学校は夏休みに入っているということですから、相当急ぐ必要があると思うので、その時刻表の書きかえ等を含めて、いつからスタートできるのかどうかと、この1点だけこのバスについてはお尋ねします。

次に、住宅リフォームの関係もほとんど答弁されていますが、先ほどあったように太陽光発電との絡みでの件数もあるわけですが、例えば介護保険制度でバリアフリーの補助も受け、そして住宅リフォームの助成と兼ねて行うというようなことも出ていると思うので、兼ねることのできない制度があるかどうか、ない ― 兼ねてもいいというのがこれこれこれというふうな内容についてお尋ねをしたい。それから、県の補正予算等の準備はしているということですが、この制度自体について来年度どういうふうな方針でいくのかということが検討されているのか、これは県の場合です。それによっては市の対応も出てくる可能性があるということで、その点についてお尋ねします。

議長（佐藤文昭君） 総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 先ほどの議案の補足説明で予算の承認があり次第、早期に運行を開始したいと申し上げましたけれども、もしきょう予算を承認していただければ、あすから運行いたします。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 他の制度との重複申請の件ですけども、うちの方の建設部の方に申請あるもののうち、現在生活環境、あるいは子育て支援課の方に申請なっているものが、高齢者のバリアフリー改修が1件、太陽光発電が2件、それから介護保険利用者の住宅改修が2件、これが今現在それぞれの課の方に申請になっております。

それから、今後の県の実施の見込みなんですけども、来年度ですね、先月に県に対しましてにかほ市では来年度も継続実施していただきたいという要望書を提出いたしております。ただし、今現在、来年のことは未定であるというような回答状況であります。以上です。

議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） バスについてはわかりました。早速の取り組み、大変いいというふうに評価します。

リフォームの関係ですが、市として来年度も継続をという要望書を出しているということですが、

これは市長会議、あれ等との関係もあると思うんですが、そういうその組織的に要望をしているのかどうか、あるいはにかほ市単独でほかは出ていないとか、というのは制度自体を実施していないところも県内ではあるわけです。ですからそういうことも絡みもあるもんですから、組織的に要望しているのかどうかお尋ねします。

議長（佐藤文昭君） 副市長。

副市長（須田正彦君） ただいまの御質問にお答えします。

そういう関連につきましては、また県の方に再度にかほ市としての要望を、あす、そういう活動をする予定になっております。そして、今の重複関係のものにつきましても、また再度要望していきたいなということで、あすの副市長会議でにかほ市からの提案ということで提案させていただきたいというふうに思っています。

議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 54 号の質疑を終わります。

資料配付のため、暫時休憩します。

午前 10 時 45 分 休 憩

午前 10 時 47 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

これから議案第 53 号及び議案第 54 号の討論、採決を行います。

初めに、議案第 53 号物品の取得についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 53 号の討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 53 号物品の取得については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） これですべての議案第 54 号の討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 54 号平成 22 年にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）については原案のとおり可決されました。

日程第 5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 22 年第 5 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

どうも御苦労さまでございます。

午前 10 時 49 分 閉 会